

論文

地域自立支援協議会における「障害当事者の声」の政策反映モデルの構築 —A市を対象として—

Construction of a policy reflection model of “voices of persons with disabilities”
in the independent living support council – Case study of A city –

萬代由希子*¹

要約：本研究ではA市を対象として、地域自立支援協議会における「障害当事者の声」の政策反映モデルを構築することを目的とした。研究方法は、会議録の分析、会議の参与観察である。対象としたA市の自立支援協議会には障害当事者部会はないため、その部会の準備委員会の位置付けとなる「障害当事者の声」準備委員会を立ち上げ、2021年度に計3回会議を行った。会の委員は、障害当事者団体（家族会を含む）等、計14名で構成されている。会議のテーマは、「大多数の障害当事者の声を集めるには」として意見交換を行った。

会議録は、コード・カテゴリー化にて分析を行った。結果、データから37のサブカテゴリーと7のカテゴリーが抽出された。会議では、【障害者福祉の歴史の変遷】を振り返りながら、当該地域における【障害者福祉の現状と課題】について意見を出し合った。障害当事者の意見把握のために、【障害当事者の意見の特徴】を確認し、その上で【障害当事者の意見把握の困難性】について具体的に話し合った。その中でも障害当事者が本音を言いにくい環境に置かれていることや意見表出しにくい特性があることから、【障害当事者の本音を言える場づくりの必要性】が大きな課題であるとして、【障害当事者の意見収集の方法】を複数検討し、【これからの取り組みに対する工夫と課題】について意見を出し合った。

本研究では、【障害当事者の本音を言える場づくりの必要性】に着目したい。障害当事者の意見把握において重要であるのは、意見を把握する手段が単に不足しているのではなく、【障害当事者の意見表出の困難性】を踏まえて、障害当事者が本音を言える場を増やしていくことが意見把握と政策反映に繋がるという点である。そのため、意見を様々な方法に配慮して収集するだけでなく、障害当事者同士がピアの関係性の中でエンパワメントし意見表出を促すような働きかけが特に重要であると考えられる。

Key Words：障害当事者、地方自治体、地域自立支援協議会

1. 研究目的

わが国では1970年代以降、障害当事者の意見を集め政策反映に繋げる活動を行っていた地方の障害当事者運動は、近年障害福祉サービスが拡充される中で、障害者運動の役割の不明瞭さ、構成員の高齢化、後継者不足等により衰退している現状がある。その一方で2006年に国連で採択された障害者権利条約のスローガンは、「私たち抜きに私たちのことを決めないで（Nothing about us without us）」であり、政策策定過程の中で障害当事者の意見反映が求められている。そのような中、地方自治体は障害当事者の意見を把握し、政策反映することは十分にされているだろうか。

そのような問題意識のもと、萬代（2022）は、地方自治体職員に対する全国アンケート調査を行った。その結果、地方自治体は把握した障害当事者の意見を客観的に評価することが難しく、把握したとしても公平に対応することが難しいといった課題が明らかとなった（萬代2022）。そして、自立支援協議会においては障害当事者部会の設置自体が10.0%少なく、障害当事者の意見を把握する仕組みも十分ではない状況が窺えた（萬代2022）。

その全国動向を踏まえて、本研究ではA市を対象として、地域自立支援協議会における「障害当事者の声」の政策反映モデルを構築することを目的とした。地方自治体のみでは障害当事者の意見収集と政策反映が困難であることが考えられるため、地域自立支援協議会と連携した政策反映モデルの構築を目指したい。

2022年11月15日受付／2023年1月11日受理

*¹ MANDAI Yukiko
関西福祉大学 社会福祉学部

2. 研究の視点および方法

(1) 先行研究

「障害当事者の声」の政策反映に関する先行研究を概観すると、遠藤(2010)は、知的障害者の政策形成過程における参加・参画について全国自治体へのアンケート調査による研究を行っている。そして、松本(2019c)は、精神障害者の政策形成過程における参加・参画について研究を行っている。地方自治体における障害当事者の意見把握においては、地域自立支援協議会がその役割を担う機関の一つであると考えられるが、笠原(2010)は、自立支援協議会の全国調査からローカルガバナンスと当事者参加について研究を行っている。また、沖倉(2017)は、自立支援協議会の取り組みを踏まえた障害当事者の政策形成過程への参画について研究を行っている。しかしながら、これまでの研究では、障害当事者の意見把握と政策反映に関連する実践的な研究が十分に行われていないのが現状である。

そこで本研究は、A市を対象として、地域自立支援協議会の障害当事者部会の立ち上げを目指した会議を実践することを通じて、障害当事者の意見収集と政策反映のモデル構築を目指す研究に取り組んだ。

(2) 研究方法

研究方法は、会議録の分析、会議の参与観察である。対象としたA市の地域自立支援協議会には障害当事者部会はないため、その部会の準備委員会の位置付けとなる「障害当事者の声」準備委員会を立ち上げ、2021年9月、11月、2022年1月に計3回会議を行った。会の委員は、障害当事者団体(家族会を含む)8名、障害福祉サービス事業所職員1名、基幹相談支援センター相談支援専門員1名、地域自立支援協議会委員1名、地方自治体職員2名、学識経験者1名、合計14名で構成されている。障害当事者団体は、視覚障害、聴覚障害といった身体障害のある方の障害当事者団体、肢体不自由の方の障害当事者団体、知的障害者の家族会(本人、ご家族)、精神障害者の家族会(本人、ご家族)と障害種別のバランスに配慮して協力依頼を行った。会議のテーマは、「大多数の障害当事者の声を集めるには」として意見交換を行った。会議で話し合われた内容は録音し、参与観察を行った。会議は1回目・2回目は2時間、3回目は1時間30分行った。なお、1回目、2回目の会議では障害当事者団体1名ずつ欠席があり、13名となった。テープ起こしを行った会議録は、コード・カテゴリー化にて分析を行った。

3. 倫理的配慮

日本社会福祉学会研究倫理規程を厳守して研究を行った。今回の調査について、研究協力者全員に書面を用いて口頭で説明し、書面にて承諾を得て実施した。研究協力者に協力を依頼する手続きにおいては、身体に障害があり自筆が難しい方がいたため、同意書に代諾者の欄を設けること等の合理的配慮を行った。視覚に障害がある方は研究資料を読むことが困難であるため、音声コードを入れた資料を用意し、音声で資料を聞けるように合理的配慮を行った。聴覚に障害がある方には、手話通訳を通じて研究内容を説明する等の合理的配慮を行った。

また、本調査への協力は任意とし、辞退によって何ら不利益も生じないことを説明した。なお、2021年7月に開催された関西福祉大学社会福祉学部研究倫理審査会の審査・承認を得て、実施した(承認番号:第3-0721号)。

4. 研究結果

得られたデータから、37のサブカテゴリーと7のカテゴリーが抽出された。なお、カテゴリーは【 】, サブカテゴリーは〔 〕, コードは「 」で示す。

(1) 【障害者福祉の歴史的変遷】

【障害者福祉の歴史的変遷】のカテゴリーでは、7のサブカテゴリーが抽出された。

1) 〔バリアフリー化の促進〕

「昔は建物が階段でバリアフリーではなかった」が、「今は街中のバリアフリーが進み、楽しめる環境ができている」とし「ハード面については飛躍的な進歩である」という意見があった。

2) 〔昔の障害者の特徴〕

「支援費制度の前の時代は、障害当事者団体がすごく力を持っていた印象」があり、「昔の障害者が権利を主張して行政の人たちに認めてもらう強さや熱さがあった」という意見があった。そして、「私たちの世代には目指す障害者がいて仲間がいて、その中で自分の意見を発言してきた」との意見があった。

3) 〔今の障害者の特徴〕

「自分の障害福祉サービス事業所には行政に意見を言う障害当事者はほとんどない」とし、「当事者同士の話し合いが失われているのではないか」という意見があった。

4) 〔自治体職員の障害当事者への関わり方の変化〕

「相談支援のできる前と後で直接障害者に会って聞き取り、話し合う場が大きく変わった」とし、「相談支援

ができる前までは直接訪問して聞いていた」が、「相談支援ができた後は、間接的に声を聞いている状況」であるとの意見があった。

5) 〔障害者の自立生活の減少〕

「40代、50代からの自立生活が多い」とし、「地域で自立生活をしたがる障害者が少なくなっていることが残念」であるとの意見があった。

6) 〔障害理解の広がり〕

「今はお店に入ると障害者に理解がある人が増えていく」とし、「昔よりも街で障害者に声をかけてくれるようになった」との意見があった。

7) 〔障害理解の不十分さ〕

「精神障害は外見からわかりにくい」という意見や「障害理解の促進には時間がかかる」という意見があった。

8) 〔障害への差別・偏見〕

「昔はお店に入るのも障害者への差別・偏見があった」との意見があった。

9) 〔障害者の障害理解〕

「知的障害があるが、自閉症や聴覚障害がある子どもたちにどのような接し方をしたらいいか教えてほしい」と今の障害者のある人の希望として、障害がある人が他の障害のある人を理解したいという意見があった。

(2) 〔障害者福祉の現状と課題〕

〔障害者福祉の現状と課題〕の категорияでは、4のサブcategoryが抽出された。

1) 〔障害者施策の現状と課題〕

「障害当事者はとにかく意見を持っているので、吸い上げるシステムを作ってほしい」との意見があったが、「みんなが住みよい街に関することは受け入れられやすいが、障害の施策だけになると理解が得にくい部分がある」との意見があった。その一方で「現実的に声が反映されていないのが本人の意見なので、本人の声に重点を置く仕組みを考えていかないといけない」との意見があった。

2) 〔自治体の現状と課題〕

「自治体が大きいと障害当事者の中には会ったことのない人がたくさんいる」とし、「自治体の規模が大きいため、障害当事者全員の声を聞くのは物理的に厳しい」との意見があった。

3) 〔障害当事者団体の現状と課題〕

「社会的な制度の整備により、障害当事者の困り感が感じなくなり、当事者組織の衰退に繋がっている」との意見があり、「障害当事者団体の中での意見把握が難し

くなっている」との意見があった。また、「親の会の構成員が高齢化し、若い世代の意見を吸い上げるのが難しい」、「家族会に来れない人も多い」、「当事者団体同士も横のつながりが少ない」などの意見があった。

4) 〔相談支援の現状と課題〕

「基幹相談支援センターは相談支援事業所からの課題を集約して反映させる機関」であり、「基幹相談支援センターが当事者の課題を間接的に把握」する役割があるという意見があった。また、「障害当事者が相談支援専門員を行っているケースが全国ではある」ことから「相談支援の仕事に当事者がいかに参画できるのか」との意見があった。

(3) 〔障害当事者の意見の特徴〕

〔障害当事者の意見の特徴〕の категорияでは、2の категорияが抽出された。

1) 〔障害の問題の多様性〕

「障害の問題は多様性である」とし、障害のある人の困りごととはそれぞれ異なるという意見があった。

2) 〔障害当事者の声は主観〕

「障害当事者の声は主観」になることから、「当事者の声は多くの主観をたくさん集めると1つの客観視されたものが見えてくる」とし、「主観を客観的な政策に反映するのが一番の課題である」との意見があった。

(4) 〔障害当事者の意見把握の困難性〕

〔障害当事者の意見把握の困難性〕の категорияでは、6の categoriaが抽出された。

1) 〔障害当事者の意見把握の困難性〕

「障害当事者は自分たちの思いをうまく表現できない」、「障害当事者はどうしても周りに遠慮がちになる」、「障害当事者は自分の気持ちを素直に表現することを苦手としている人が多い」ことから意見把握が難しさについて意見があった。

2) 〔障害のある子の家族による意見の代弁の困難性〕

知的障害のある子どもの親の意見として「障害のある子どもの代弁者になっているかは疑問に感じる」とし、「障害当事者の代弁者がどこまで代弁できるかが課題」であるとの意見があった。

3) 〔親亡き後の思いを把握する困難性〕

「障害の重い人の親亡き後の思いをピックアップしてあげるのは難しい」との意見があった。

4) 〔担当者が変わることによる関係構築の困難性〕

「相談支援専門員も担当が変わってしまう」こと、「市の担当者も毎回変わってしまう」ことから「担当者が変

わると関係構築が難しい」ということから障害当事者の意見を伝えにくくなってしまふ点について意見があった。

5) [サービスを利用していない障害当事者の意見収集の困難性]

「福祉サービスを利用していない人には相談支援の担当が付いていない」ことから、「サービスを利用していない人をどこでどう把握するか」との意見があった。

6) [若い障害者から意見をもらう機会の困難性]

「若い障害者に声をかけても障害当事者団体に入ってもらいにくい」こと等から、「若い人に意見をもらう機会が少なくなっている」という意見があった。

(5) 【障害当事者の本音を言える場づくりの必要性】

【障害当事者の本音を言える場づくりの必要性】の 카테고리では、5の 카테고리が抽出された。

1) [障害当事者の本音を話してもらう必要性]

「障害当事者の本音をいかに一緒に引き出していくかと言う仕組みができればよい」とし、「本音を聞くとなると関係性のある人の対面が一番良い」という意見があった。

2) [健常者の本音]

「健常者の立場で考えると本音で話せる人は限定される」との意見があった。

3) [行政の本音]

「行政の本音はお金の話になる」ため、「本音をぶつけ合ったら行政との対立構造になる」ため、行政と対立しない仕組みにする必要性に対する意見があった。

4) [障害受容と本音の関係性]

「障害を受け入れているかどうかで本音を言えるかどうかが変わる」とし、「障害を受け入れている障害者は本音を言えないのではないか」との意見があった。

5) [障害当事者の意見表出を促す要因]

「利用者は福祉専門職が言葉にするわけではなくて、福祉専門職を通じて話せるように変化していく」との意見があった。

(6) 【障害当事者の意見収集の方法】

【障害当事者の意見収集の方法】の 카테고리では9の 카테고리が抽出された。

1) [インターネット・SNS]

「インターネットのホームページで投稿できるところを作ったり、SNSはどうか」という意見や「車いすの方が市の窓口に行くのは難しいので、SNSを使うのはどうか」との意見があった。

2) [タウンミーティング]

「タウンミーティングで色んなところに発信できる利点がある」とし、「直接タウンミーティングで交流を深めながら方法を探ったほうがよい」との意見があった。

3) [広報誌]

「障害者団体の広報誌に宣伝してもらったはどうか」との意見や「(自治体の) 広報誌を置くところに別に置くことはできるのではないか」との意見があった。

4) [ピアの関係性による障害当事者の意見表出]

「代弁者としてのピアサポーターの役割を果たす人が必要ではないか」、「ピアサポーターがいることで障害の受容もしやすくなるし、本音が見えてくるのではないか」とし、「ピアが聞ける仕組みを一番考えていくべきだと思った」との意見があった。

5) [サロン]

「高齢者分野では集いの場を小学校地域ぐらいにくくっている」とし、「サロンのようなものがあればもう少し途中で話が聞けるのではないかと思う」との意見があった。

6) [対面]

「知的障害のある方は対面の方がうれしい方が多い」、「年配の方は対面で手話のコミュニケーションが望ましい」と障害種別に配慮した意見把握についての意見があった。

7) [自立支援協議会]

「当事者の困りごとを自立支援協議会に挙げていくことが必要」であり、「協議会で集まった話を総合して情報発信することが大事なのではないか」との意見があった。

8) [支援者]

「支援者からの意見を集めることができればよいのではないか」との意見があった。

9) [アンケート]

(7) 【これからの取り組みに対する工夫と課題】

【これからの取り組みに対する工夫と課題】の 카테고리では、2の 카테고리が抽出された。

1) [障害当事者の意見収集の工夫]

「障害のある人の話を聞くには1種類の方法では駄目である」とし「政策反映に当事者の声が届いていなかったのは間違いなので、バランスよく意見を集められるのがよい」という意見があった。

2) [障害当事者の意見収集の想定される課題]

「タウンミーティングやピアサポーターの養成の費用

面をどう見るのか」、「費用、運営面の手続きのことが気になる」と費用、運営面の意見があった。

(8) カテゴリー全体の概観

会議では、【障害者福祉の歴史の変遷】を振り返りながら、当該地域における【障害者福祉の現状と課題】について意見を出し合った。障害当事者の意見把握のために、【障害当事者の意見の特徴】を確認し、その上で【障害当事者の意見把握の困難性】について具体的に話し合った。その中でも障害当事者が本音を言いにくい環境に置かれていることや意見表出しにくい特性があることから、【障害当事者の本音を言える場づくりの必要性】が大きな課題であるとして、【障害当事者の意見収集の方法】を複数検討し、【これからの取り組みに対する工夫と課題】について意見を出し合った。なお、カテゴリーとサブカテゴリーについては表1にまとめた。

(9) まとめ

会議ではこれまでの話し合いを踏まえて、地域自立支援協議会に障害当事者部会を会議の翌年度に新規に設置し、部会が主体となって障害当事者の意見収集を行うこととなった。上記のカテゴリー・サブカテゴリーの中から、実際に行う意見収集の方法としては次の3点となった。

1点目は、インターネット・SNSの活用である。自立支援協議会のホームページを作成すること、自立支援協議会のSNSのアカウントを活用する等の案が出された。これまでの意見収集の課題として、若い世代の障害当事者の意見収集が困難であることが挙げられたため、若い世代の意見が汲み取れるようにインターネットを活用する案が出された。

2点目は、障害当事者の交流の活性化である。具体的には、障害当事者同士の交流を目的としたタウンミーティングを開催することである。障害当事者の置かれている環境や

表1 大多数の障害当事者の声を集める方法（カテゴリー・サブカテゴリー）

カテゴリー	サブカテゴリー	
【障害者福祉の歴史の変遷】	[バリアフリー化の促進]	[障害理解の広がり]
	[昔の障害者の特徴]	[障害理解の不十分さ]
	[今の障害者の特徴]	[障害への差別・偏見]
	[自治体職員の障害当事者への関わり方の変化]	[障害者の障害理解]
	[障害者の自立生活の減少]	
【障害者福祉の現状と課題】	[障害者施策の現状と課題]	[障害当事者団体の現状と課題]
	[自治体の現状と課題]	[相談支援の現状と課題]
【障害当事者の意見の特徴】	[障害の問題の多様性]	[障害当事者の声は主観]
【障害当事者の意見把握の困難性】	[障害当事者の意見表出の困難性]	
	[障害のある子の家族による意見の代弁の困難性]	
	[親亡き後の思いを把握する困難性]	
	[担当者が変わることによる関係構築の困難性]	
	[サービスを利用していない障害当事者の意見収集の困難性]	
【障害当事者の本音を言える場づくりの必要性】	[若い障害者から意見をもらう機会の困難性]	
	[障害当事者の本音を話してもらう必要性]	
	[健常者の本音]	[障害受容と本音の関係性]
	[行政の本音]	[障害当事者の意見表出を促す要因]
【障害当事者の意見収集の方法】	[インターネット・SNS]	[対面]
	[タウンミーティング]	[自立支援協議会]
	[広報誌]	[支援者]
	[ピアの関係性による障害当事者の意見表出]	[アンケート]
	[サロン]	
【これからの取り組みに対する工夫と課題】	[障害当事者の意見収集の工夫]	
	[障害当事者の意見収集の想定される課題]	

障害特性などにより意見を言いにくい場合もあることから、障害当事者同士の交流から意見表出を促す案が出された。

3点目は、ピアサポーターの養成である。具体的には、サロンを開設し参加した障害当事者がピアサポーターとなるような仕組みの創出である。障害当事者同士だからこそ本音を話せることもあるため、ピアサポーターの必要性が意見として出された。その他、障害種別に配慮した形で対面、メール、電話などの複数の方法を検討することとなった。

なお、障害当事者団体同士が協力して当事者の意見を障害当事者部会として集めることとなったが、障害種別ごとに地方自治体に対する要望は異なるため、障害当事者同士が協力して意見を集めにくいという意見が出された。そのため、まずは意見を集めるところに主眼を置いた活動を行うこととなった。

5. 考察

【障害者福祉の歴史の変遷】から、〔バリアフリー化〕など、制度が昔よりも整ってきたため、障害当事者の困り感が少なくなってきたこと、そして、〔今の障害者の特徴〕として、「当事者同士の話し合いが失われているのではないか」との意見があり、これらのことから障害者運動の衰退に繋がっているのではないかとこの意見があった。また、相談支援の制度が導入されたことから自治体職員が直接的に障害当事者に会う機会が少なくなり、障害当事者の話を相談支援事業所から間接的に聞くといった背景があることが伺えた。このように現在は地方自治体における障害当事者の意見把握が困難な社会的状況があり、その要因を検討することは意義があると考えられる。

そして、例えば障害当事者の家族関係が良好ではないといった障害当事者の置かれている環境、障害特性、性格などにより、「障害当事者は自分たちの思いをうまく表現できない」、「障害当事者はどうしても周りに遠慮がちになる」といったことから、〔障害当事者の意見表出の困難性〕があることが課題の一つとして挙げられていた。また、〔障害のある子の家族による意見の代弁の困難性〕が挙げられており、例えば障害のある子へのアンケート調査にどのように回答したらよいかの困惑が挙げられていた。さらには、若い障害者が障害当事者団体に入らなかつたりすることから意見を把握しにくく、〔若い障害者から意見をもらう機会の困難性〕が挙げられて

いた。そのため、障害特性に配慮しインターネットやSNS等の複数の方法を活用し、今後は若い障害者の意見を取り入れた政策にしていくことが望ましいと考えられる。

本研究で特に着目したいのは、【障害当事者の本音を言える場づくりの必要性】である。障害当事者の意見把握において重要であるのは、障害当事者の意見を把握する手段が単に不足しているのではなくて、〔障害当事者の意見表出の困難性〕を踏まえて、障害当事者が本音を言える場を増やしていくことが障害当事者の意見把握と政策反映に繋がるという点である。そのため、障害当事者の意見を様々な方法に配慮して収集するだけでなく、例えばピアサポーターのようなピアの関係性の中でエンパワメントし意見表出を促すような働きかけが特に重要であると考えられる。これまでの1980年代以降の障害者福祉の歴史では、例えば自立生活センター等の障害当事者団体がピアの関係性の中でお互いをエンパワメントする役割を担っていたが、障害当事者団体が衰退している現在においては、そのピアの関係性が失われつつあるのが課題である。

したがって、「障害当事者の声」の政策反映モデルを構築するには、障害当事者同士のピアの関係性を創出する場を創り出す必要があり、その関係性を活性化させる必要がある。ピアの関係性の場を創出する一つの方法が、自立支援協議会の障害当事者部会の活性化である。これまでの調査では、全国の自立支援協議会における障害当事者部会の設置自体が10.0%と少ない状況であった（萬代2022）。地方における自立支援協議会の障害当事者部会の設置を促進し、障害当事者が集まり交流できる場をつくることで、障害当事者の意見表出を促していく必要があるのではないだろうか。

さらには、部会で集められた障害当事者の主観的な意見を政策に反映するためには、客観的意見としてまとめ、地方自治体に提言していく必要がある。そのため、福祉専門職、学識経験者等が集まった意見に対して客観的な評価を行う仕組みを自立支援協議会につくり、地方自治体に意見を提言できる仕組みを今後検討したい。

謝辞

本調査にご協力いただきました皆様に、感謝礼申し上げます。また、本研究はJSPS科研費20K13748の成果の一部である。

引用・参考文献

- 遠藤美貴 (2007) 「知的障害をもつ人の政策立案への参加・参画を可能にする支援のあり方に関する一考察- 国立市第三次地域保健福祉計画策定過程の実態から -」『日本福祉文化学会福祉文化研究』16, 105-117.
- 遠藤美貴 (2010) 「政策立案への知的障害当事者参加・参画に関する研究- 障害者計画/障害福祉計画に関する全国調査に基づいて -」『立教女学院短期大学紀要』42, 73-81.
- 笠原千絵 (2010) 「地域自立支援協議会とローカルガバナンス- 全国調査からみる協議会の機能分析の結果から -」『日本の地域福祉』23, 142-153.
- 笠原千絵 (2011) 「ローカルガバナンスと当事者参加- 自治体担当者を対象とした地域自立支援協議会全国調査の分析」『日本の地域福祉』24, 57-69.
- 萬代由希子・河原正明 (2019) 「地方自治体における障害当事者の意見把握と施策との繋がり」『関西福祉大学研究紀要』22, 105-113.
- 萬代由希子 (2022) 「全国地方自治体における障害当事者の意見把握と政策反映の現状と課題- 地方自治体と自立支援協議会の連携に着目して -」『関西福祉大学研究紀要』25, 69-76.
- 松本真由美 (2016) 「地方精神保健福祉審議会への精神障害当事者委員の参画に関する調査報告」『精神障害とリハビリテーション』20 (2), 192-200.
- 松本真由美 (2018) 「地方精神保健福祉審議会への精神障害当事者委員の参画に関する検討- 当事者委員の参画がある群とない群の比較から -」『精神障害とリハビリテーション』43, 53-60.
- 松本真由美 (2019b) 「地方精神保健福祉審議会における当事者委員の参画の課題- カルフォルニア精神保健審議会に参画する当事者委員・行政担当者への聞き取り調査から -」『北海道地域福祉学会』20, 12-23.
- 松本真由美 (2019b) 「地方精神保健福祉審議会への精神障害当事者委員の参画に関する検討: 当事者委員への聞き取り調査から」『日本医療大学紀要』5, 15-28.
- 松本真由美 (2019c) 『精神に障害のある人々の政策への参画 当事者委員が実践するアドボカシー』明石書店.
- 沖倉智美 (2017) 「障害当事者の政策形成過程への参画を支援する- 自立支援協議会の取り組みを踏まえて -」『ソーシャルワーク研究』43 (3), 18-28.